

一般財団法人東京都つながり創生財団

令和2年度第2回臨時評議員会（決議省略）議事要旨

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 理事の辞任に伴う理事の選任の件

梶村勝利理事が令和3年2月8日付で死亡したため、定款第16条1号に基づき、後任として以下のものを選任する。

氏名 矢崎 理恵（社会福祉法人さぼうと21学習支援室コーディネーター）

任期 評議員会の決議があったとみなされた日の翌日から令和3年度終了後に開催する定時評議員会終結の時まで

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 マリ クリスティーヌ

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和3年3月4日

5 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 マリ クリスティーヌ

令和3年2月26日、理事長 マリ クリスティーヌが評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和3年3月4日までに評議員の全員から書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第21条の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案事項のいずれも承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者は次に記名押印する。

令和3年3月4日

理事長 マリ クリスティーヌ